

三宅村人口ビジョン

平成27年10月

三宅村

目次

I	三宅村人口ビジョンの策定にあたって	1
1	策定の趣旨と背景	1
	(1) 我が国の人口動向	1
	(2) 国の政策動向	1
	(3) 「地方版人口ビジョン」の策定	1
2	人口ビジョンの位置付け	2
3	人口ビジョンの対象期間	2
II	三宅村の人口分析	3
1	人口動向分析	3
	(1) 総人口の推移	3
2	自然動態、社会動態の動向	6
	(1) 自然・社会動態の状況	6
	(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
	(3) 年齢階級別の人口移動の状況	9
	(4) 就業関連の状況	10
III	将来人口推計と将来展望	11
1	人口ビジョンへの課題	11
2	将来人口推計の分析	12
	(1) 将来人口推計	12
	(2) 推計結果の分析	15
	(3) 目指すべき将来の方向	16
	(4) 人口の将来展望	17

I 三宅村人口ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨と背景

(1) 我が国の人口動向

我が国の総人口は、平成 20 (2008) 年から減少局面に入っており、平成 22 (2010) 年の我が国の総人口は、1 億 2,806 万人であったが、国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」) の推計によれば、合計特殊出生率が 1.35 で推移した場合、2060 年には 8,674 万人、2010 年から 100 年経った 2110 年には 4,286 万人にまで減少すると予測されています。

また、平成 26 (2014) 年の我が国の人口動態は、出生数が過去最少、合計特殊出生率が 9 年ぶりに減少、そして死亡数が戦後最多となったことで、自然減が過去最大の減少幅を記録しています。

さらに、晩婚化が進行し結婚件数も戦後最少となっており、今後の少子化による人口減少は現状の政策のままであれば、不可避となっています。

(2) 国の政策動向

平成 26 年 5 月、「日本創成会議分科会」が将来推計人口を発表したことを受け、政府は、9 月に地方創生担当大臣と、「まち・ひと・しごと創生本部」を新設・設置しました。

さらに、同年 11 月には「まち・ひと・しごと創生法」(以下、「創生法」) が国会で可決、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」) 及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「長期ビジョン」) が閣議決定されました。

長期ビジョンでは、我が国が目指すべき将来の方向として、「将来にわたって活力ある日本社会の維持」を掲げ、人口減少に歯止めをかけていくために次の三つの基本的視点を掲げています。

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

(3) 「地方版人口ビジョン」の策定

本村では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本村の実情に応じた調査・分析を行い、人口の現状と将来における展望を提示する「三宅村人口ビジョン」を策定しました。

2 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本村の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため策定しました。

図表-1 噴火災害の人口にかかる主な動向

年	主な動向	人口調査
平成 12(2000)年	噴火(7/8)、全島民避難指示(9/2)	三宅村、国勢調査中止
平成 13(2001)年	全世帯対象一時帰宅実施(9/17)	
平成 14(2002)年	全世帯対象一時帰宅実施(10/22)	
平成 15(2003)年	三宅島寄港開始、航路再開(1/6)	
平成 16(2004)年	帰島計画発表(9/18)	
平成 17(2005)年	避難指示解除(2/1)、観光客受入開始(5/1) 東京愛らんどシャトル定期便再開(10/1)	島内在住者 1,928 人 (5/10)、2,522 人(8/31)
平成 20(2008)年	全日空、航路再開(4/26)	
平成 27(2015)年	帰島 10 周年	

出典:三宅村「三宅島噴火災害の記録」より抜粋

3 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成 72（2060）年）とします。

なお、国の方針転換や、今後の本村における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

Ⅱ 三宅村の人口分析

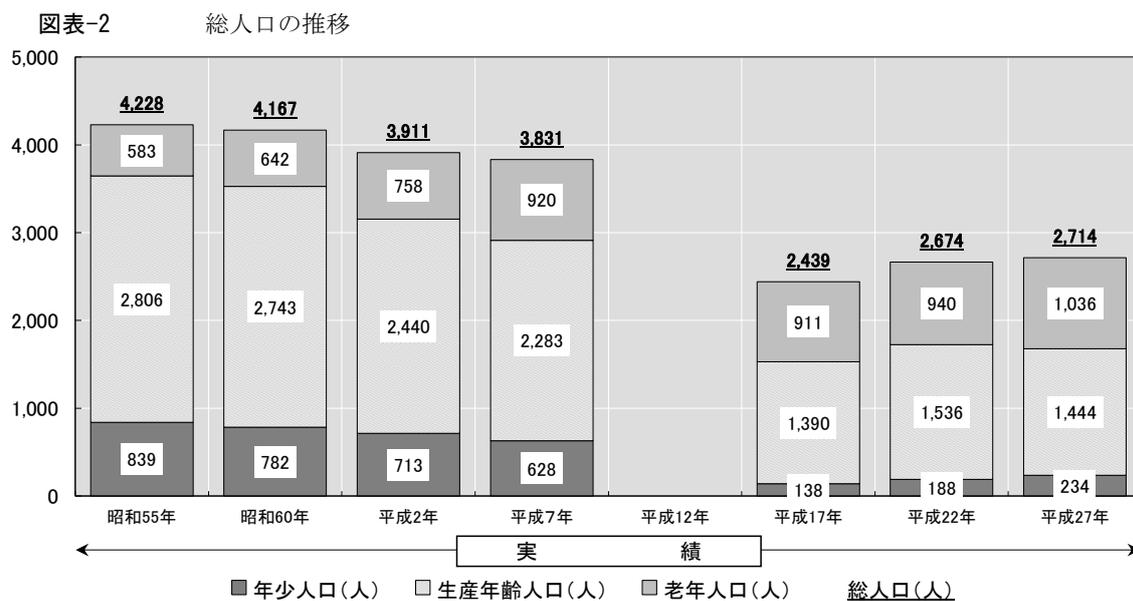
1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

① 人口の推移

本村の総人口は、昭和55(1980)年に4,228人、平成2(1990)年に3,911人と推移しています。平成12(2000)年には全島民避難のため調査数値がありませんが、帰島後の平成17(2005)年には2,439人から推移しており、平成27年1月1日現在2,714人(住民基本台帳人口)で推移しています。

ピーク時の昭和55(1980)年から平成27(2015)年までの総人口の減少は1,514人(▲35.8%)となっており、内訳としては年少人口(15歳未満)が605人(▲72.1%)、生産年齢人口(15~64歳)が1,362人(▲48.5%)減少し、一方で老年人口(65歳以上)が453人(77.7%)の増加となっています。



出典: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

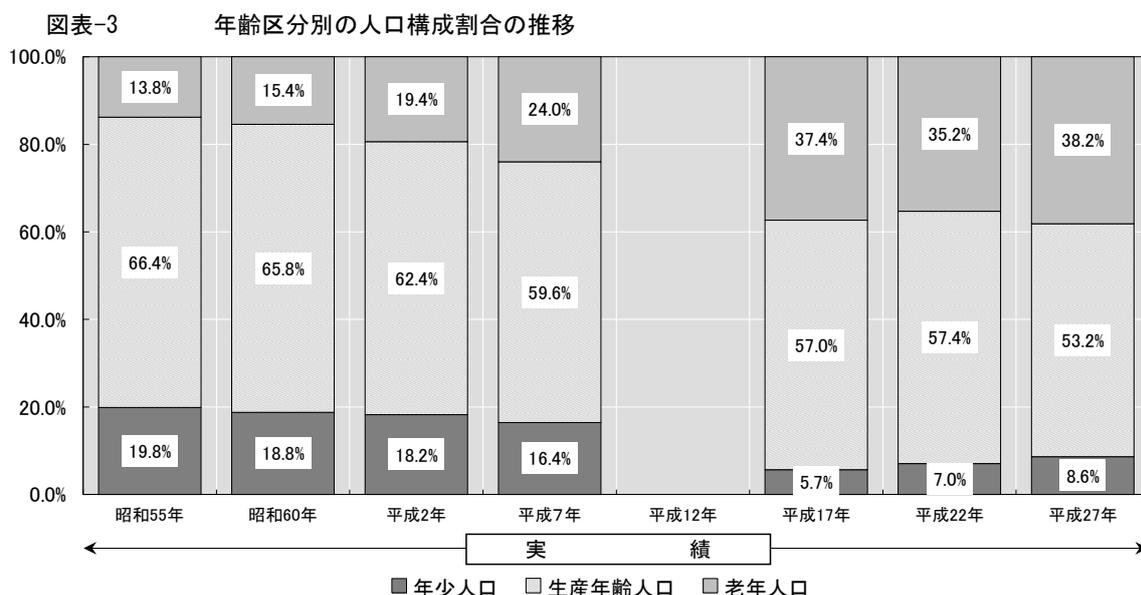
※ 平成22(2010)年までは「国勢調査」、平成27(2015)年は「住民基本台帳」のデータに基づく実績値。

※ 国勢調査は常住地を基本に集計するが、住民基本台帳は住民票のある自治体において集計されるため、特に親元を離れて生活する学生や若い社会人や、施設に入所した高齢者において、居住地に住民票を移していない場合に集計される地点が異なってくるため、集計数に差異が生じる。

② 人口構成割合の推移

国勢調査に基づく年齢区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）をみると、実数の減少とともに、老年人口割合が、昭和 55（1980）年の 13.8%から、平成 27（2015）年の 38.2%（昭和 55 年比 24.4 ポイント）まで増加し、超高齢社会となっています。

また、老年人口の増加とともに総人口の減少があるため、構成割合としては生産年齢人口が昭和 55（1980）年の 66.4%から平成 27（2015）年の 53.2%（同年比▲13.2 ポイント）、同じく年少人口が 19.8%から 8.6%（同年比▲11.2 ポイント）まで減少しています。



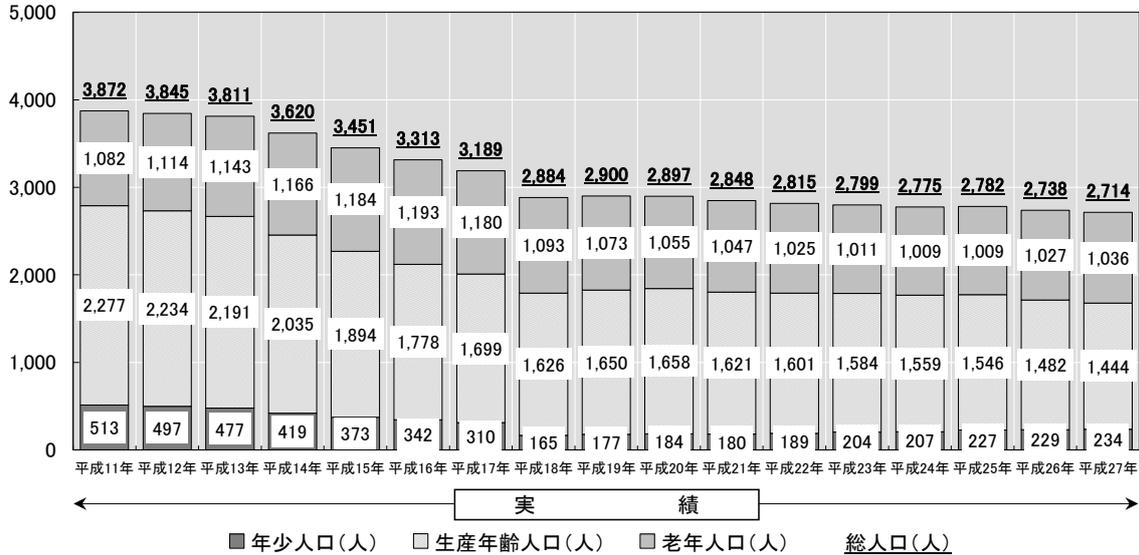
※ 平成 22(2010)年までは「国勢調査」、平成 27(2015)年は「住民基本台帳」のデータに基づく実績値。

※ 総人口に対して 65 歳以上の老年人口が占める割合を高齢化率といい、世界保健機構(WHO)や国連の定義によると、高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

③ 【参考】住民基本台帳人口ベースでの人口推移

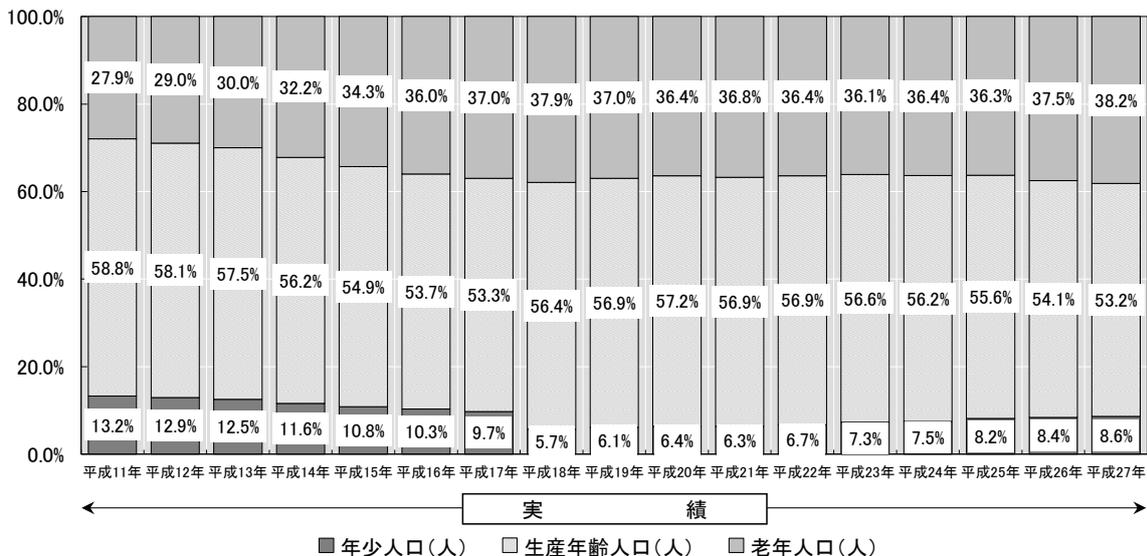
人口ビジョン策定に当たっては、原則、国勢調査人口が用いることとなりますが、本村では平成12年データが欠落しているため、参考として、住民基本台帳データを掲載します。

図表-4 総人口の推移（住基）



出典：東京都

図表-5 年齢区分別の人口構成割合の推移（住基）



出典：東京都

※ 年齢不詳者を含まない。

※ 法改正により平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成25年以降の人口総数には外国人が含まれている。

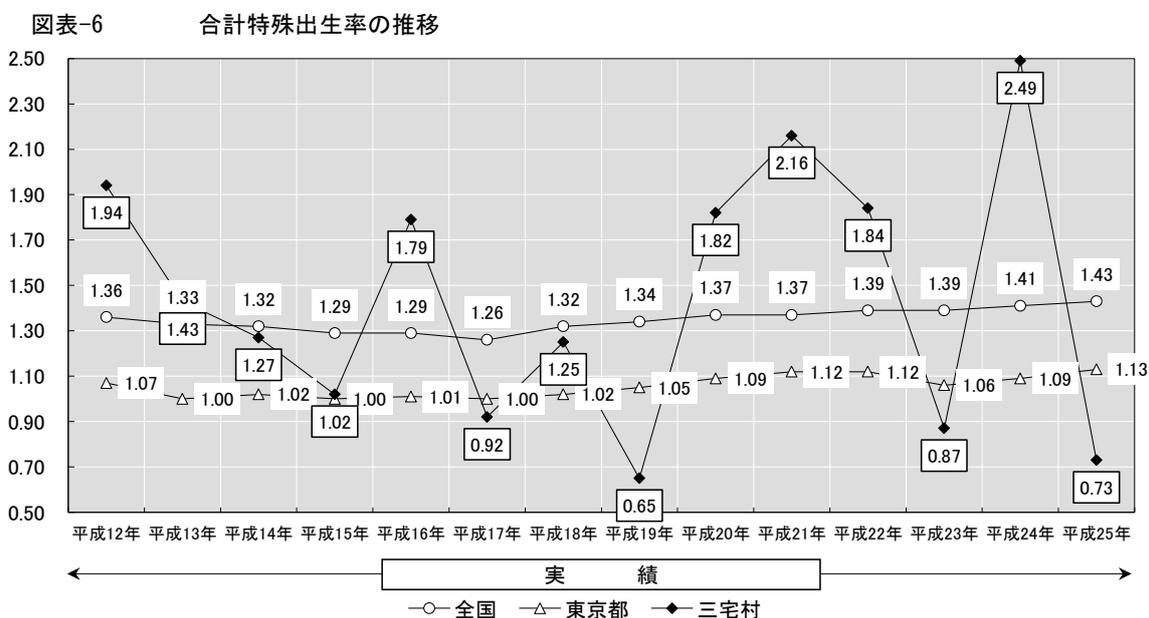
2 自然動態、社会動態の動向

(1) 自然・社会動態の状況

① 合計特殊出生率の推移

本村の合計特殊出生率（15歳～49歳の1人の女性が、生涯に生む子どもの推定人数）は全国平均と都内平均を上回って推移しており、平成24（2012）年には2.49で推移しています。

また、全国では、平成17（2005）年から平成25（2013）年までは、前年を上回って推移しており、わが国の合計特殊出生率は上昇傾向にあります。



出典：東京都

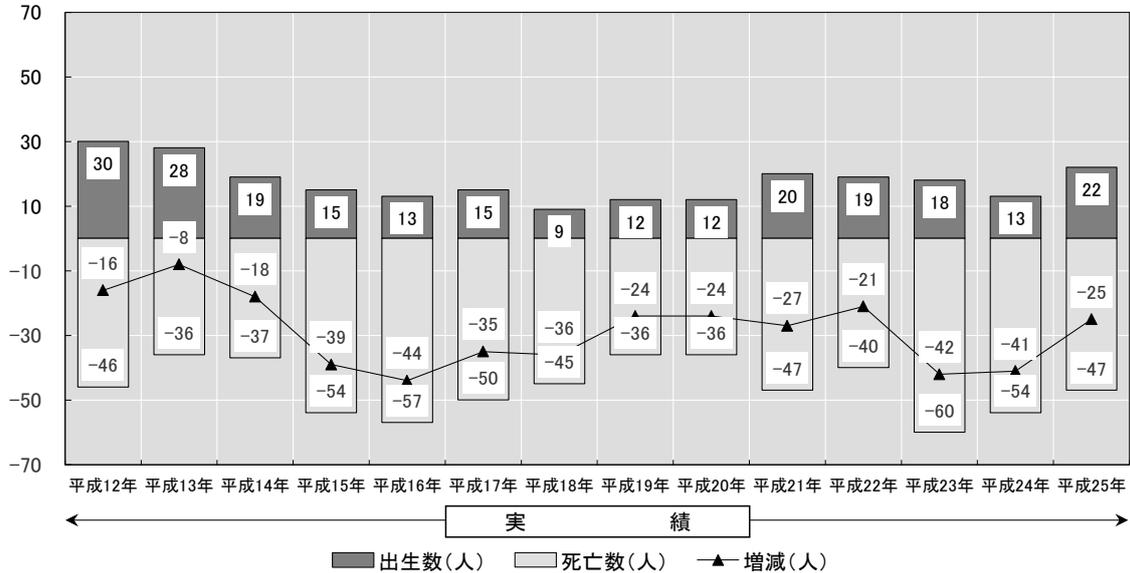
※ 区市町村別合計特殊出生率は、全国や東京都全体の値と比較して、年により大きく変動する傾向がある（特に人口が少ない地域）。

※ 東京都全体の合計特殊出生率については、厚生労働省の発表した数値を用いているが、区市町村別の合計特殊出生率については、翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに、東京都福祉保健局が独自に算出している。

② 自然増減の推移（出生・死亡）

本村の自然増減は、避難指示解除後に増加傾向に戻っていますが、全体としては死亡数が出生数を上回って推移しており、自然減となっています。

図表-7 自然動態の推移

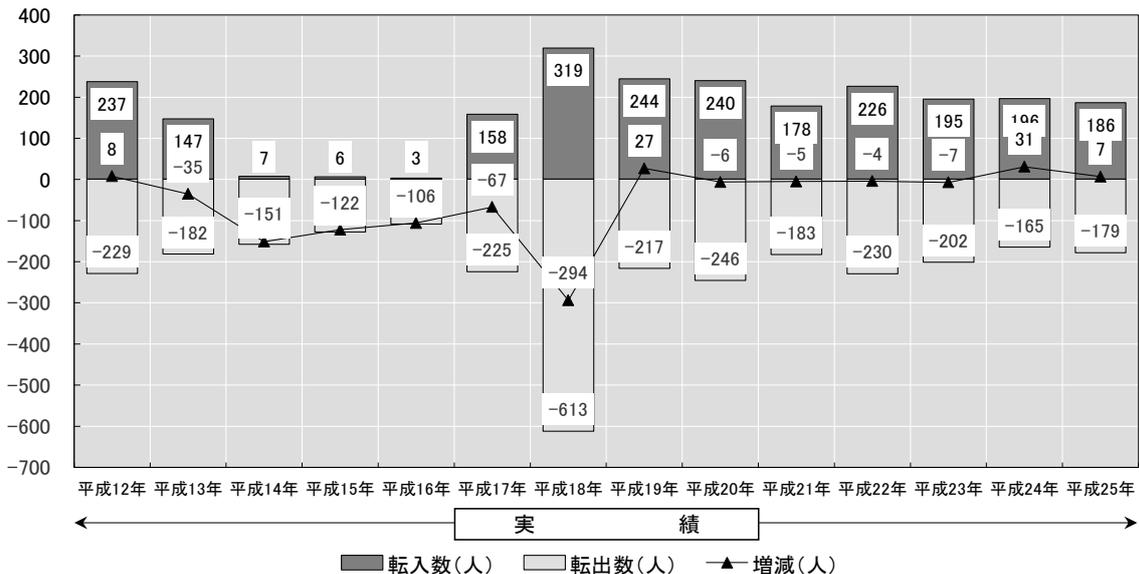


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(各年3月31日現在)

③ 社会動態の推移

本村の社会増減は、全島民避難中の動態は小さいものの、避難指示解除の翌年、平成18(2006)年以降は動態が大きくなり、全体の傾向としては転入超過で推移しています。

図表-8 社会動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(各年3月31日現在)

(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

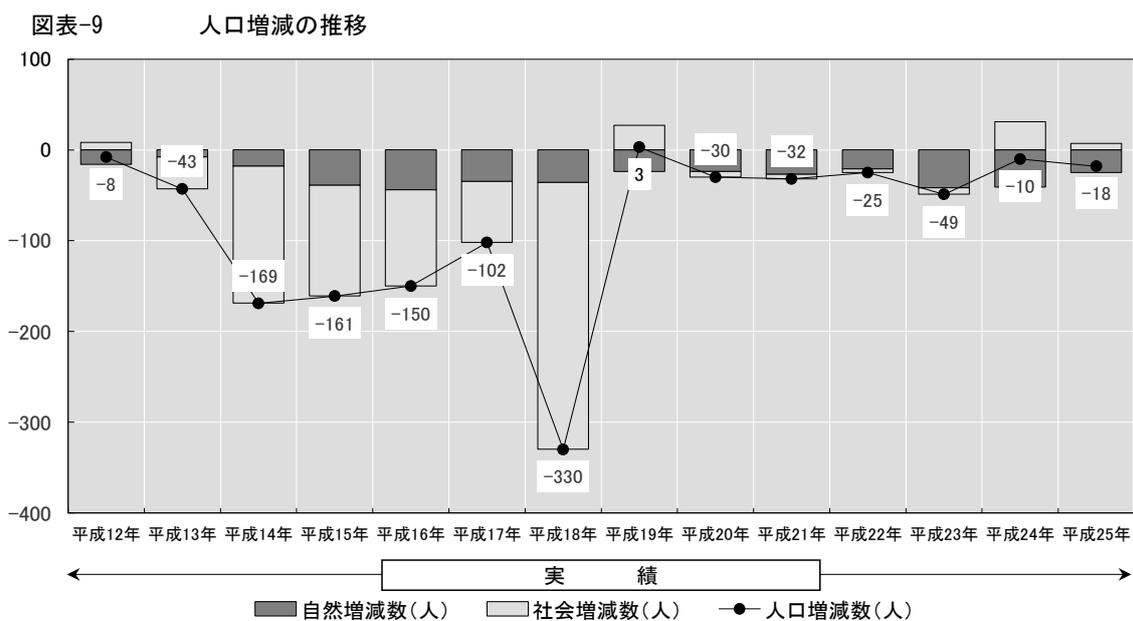
① 人口増減の推移

本村では、人口増減のうち、社会増は平成12(2000)年・19(2009)年・24(2012)年・25(2013)年となっており、自然増になった期間は平成12(2000)年からありません。

したがって、平成19年に人口増に転じて以来、本村は人口減少で推移しています。

特に人口流出が大きいのは、全島民避難期間中(平成12～17年)に集中しており、避難指示後の平成18(2006)年の流出がピークとなっています。

これは、帰島が可能となっても実際には坪田地区の高濃度地区指定等の居住地区に限られたことや、人口構造の変化に示されるように、平成17年には年少人口が大幅に減り、高齢者の割合が大きく伸びていることから、子育て世代の多くが帰島せずに、島外で仕事を探して定着したことが考えられます。

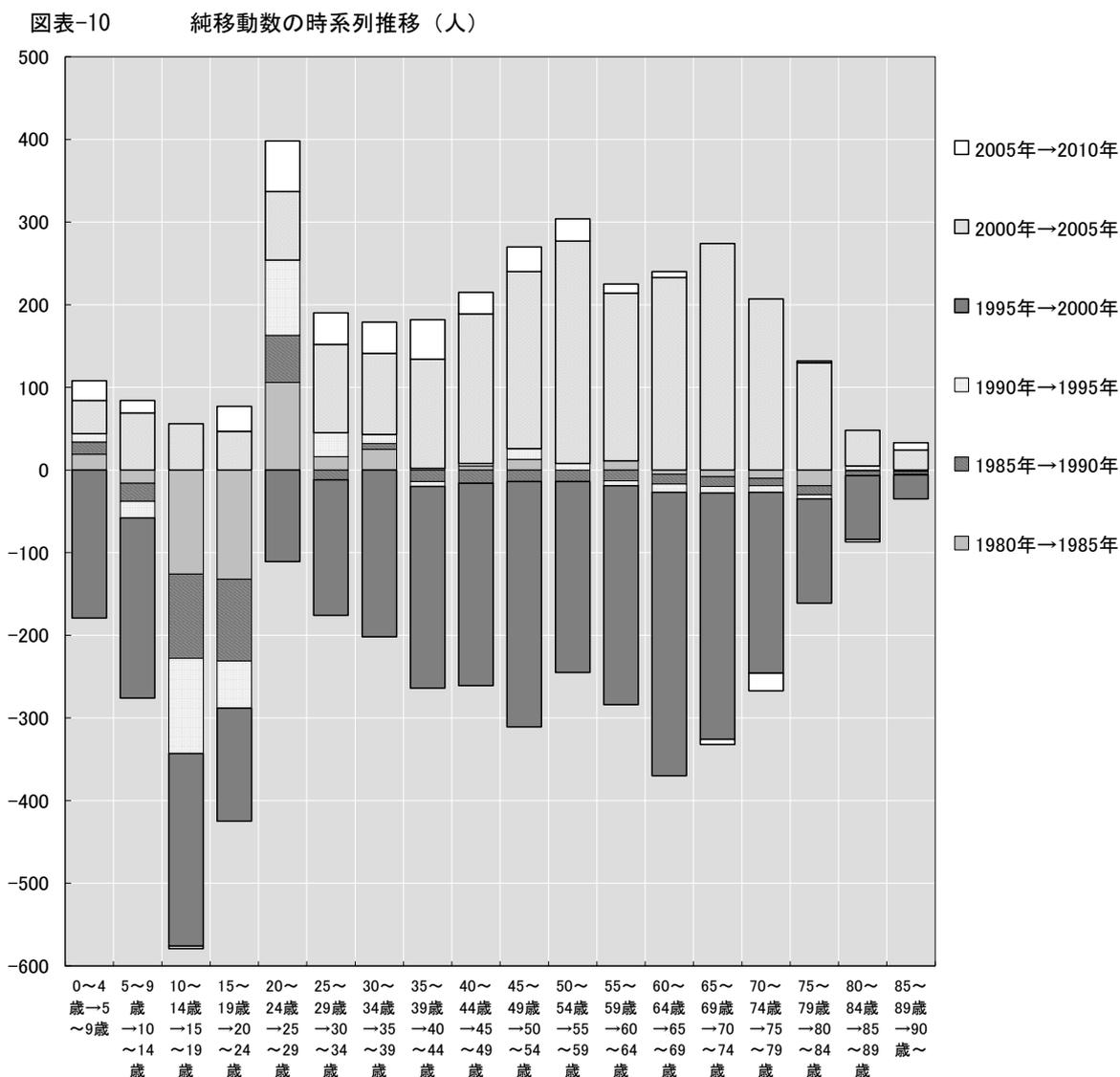


出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(3) 年齢階級別の人口移動の状況

本村では、避難指示の前後（平成12年国勢調査・平成17年国勢調査）に大きな動態があり、全世代において、減少から増加（実際には離島から帰島）が大きく示されています。

その期間以外では、10歳～24歳の若年層に昭和55（1980）年から転出傾向が継続しており、ほかの世代と比較すると、大きな減少超過となっており、本村の人口に占める若年層が過小状態にあることがわかります。



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

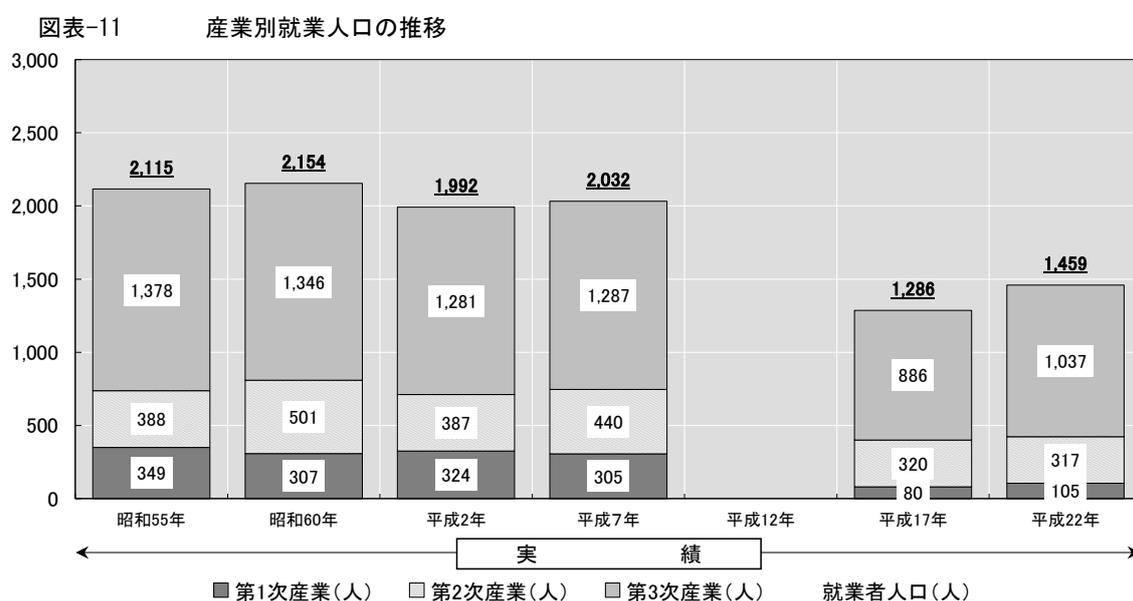
(4) 就業関連の状況

① 産業別就業人口の推移

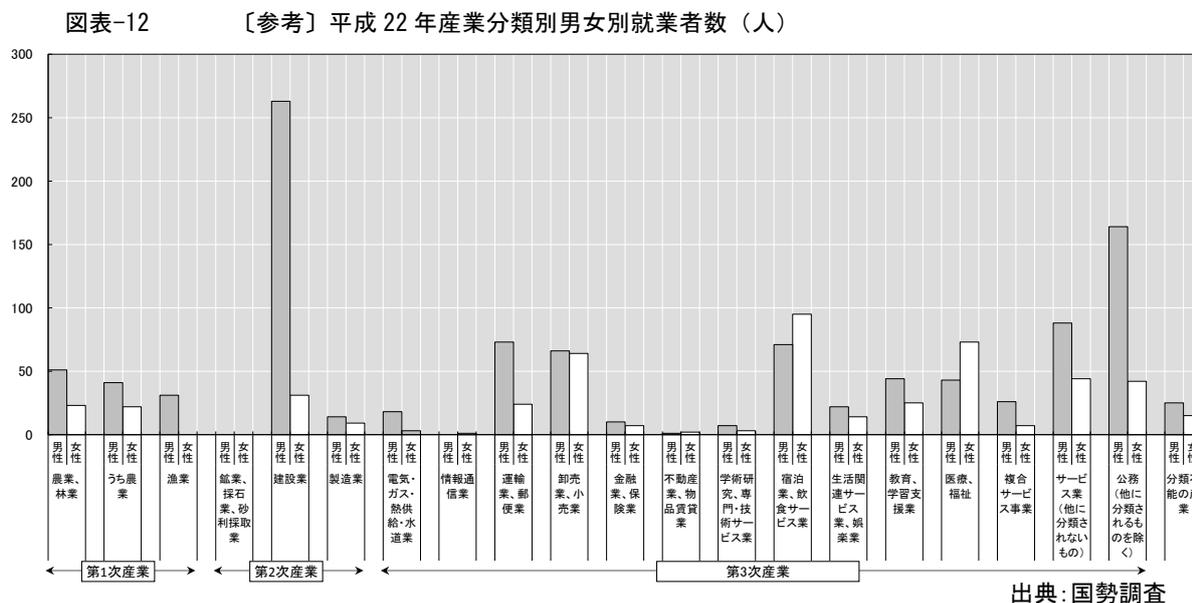
本村の就業者数は、総人口が増加傾向にあった昭和 60（1985）年の 2,154 人をピークに減少傾向にあり、平成 22（2010）年には 1,459 人（▲31.0%）まで減少しています。

分類別では第 1 次産業が 307 人から 105 人（▲69.9%）、第 2 次産業が 501 人から 317 人（▲36.1%）、第 3 次産業が 1,346 人から 1,037 人（▲23%）に減少しています。

また、平成 22 年の男女別就業者数は図表-12 のとおりとなっています。特に男性では、「建設業」、女性では「宿泊業、飲料サービス業」「医療・福祉」の分野で就業者数が多くなっています。



出典: 国勢調査



Ⅲ 将来人口推計と将来展望

1 人口ビジョンへの課題

● 若い世代の流出の抑制

本村の人口減少は、主として若い世代の社会減によるものがあり、今回の統計調査においても、噴火災害以前からの流出傾向が示されました。

このような若年層の流出は、その後の結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因となっていくことから、抑制を図っていく必要があります。

● 出生率の維持・向上

本村の合計特殊出生率は、平成25年では0.73となっており、国の1.43、都の1.13を下回った状況です。しかし、前年には2.49と高い水準を示す年度も少なくありません。

合計特殊出生率は人口構成に大きく左右されるものの、高い傾向自体はこれを維持することは重要であり、本村では引き続き、子育て環境の整備等により合計特殊出生率の維持・向上を見込むことができると考えられます。

● 定住化の促進

避難指示の解除以降、社会減が緩やかながら縮小しつつあることから、帰島した村民の定住化が進んでいることが伺えます。

しかし、社会減の抑制として、特に生産年齢人口を中心とした就業者の社会減を抑制することが求められることから、本村の定住地としての生活環境の向上に、今後の社会基盤の整備と合わせて取り組んでいくことが課題と考えられます。

2 将来人口推計の分析

(1) 将来人口推計

本村の将来展望を設定するにあたり、比較検討のため、推計条件の異なる3つの将来人口推計を行いました。

推計条件① 「国立社会保障・人口問題研究所による推計」

合計特殊出生率が1.7前後で推移し、社人研推計に基づき、平成17(2005)年から平成22(2010)年の社会移動が、今後も継続すると仮定した場合。

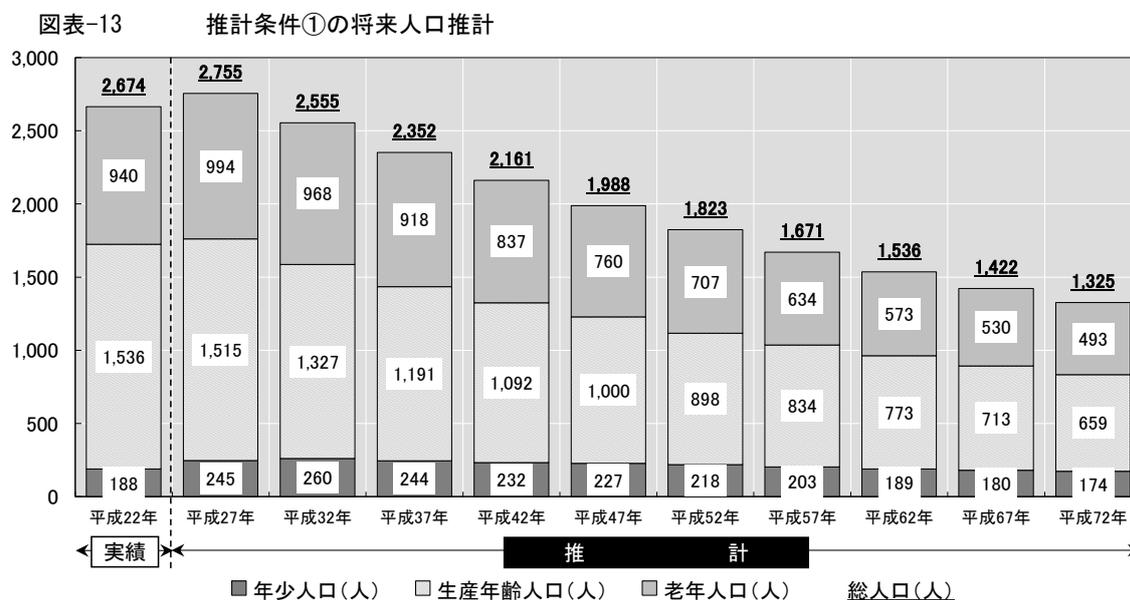
〔推計について〕

一般的な社人研推計を用い、基準となる将来人口推計を算出しました。なお、本村の社会増減は転出超過状態にあるため、社人研推計においても同様の移動率を用いています。

〔人口動向〕

本村の平成22(2010)年の総人口は2,674人となりますが、条件①によると、平成37(2025)年までに2.5千人、平成47(2035)年までには2千人を下回り、平成72(2060)年には1,325人(平成22年比▲50.4%)まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、平成22(2010)年と平成72(2060)年を比較すると、年少人口は▲14人(平成22年比▲50.4%)、生産年齢人口は▲877人(平成22年比▲57.1%)、高齢人口は▲457人(平成22年比▲48.6%)の減少となる見込みです。



図表-14 推計条件①の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.80	1.76	1.73	1.74	1.74	1.74	1.74	1.74	1.74	1.74

推計条件② 「国の長期ビジョンを勘案した推計」

条件①に、長期ビジョンを勘案し、平成 42 (2030) 年に 1.8、平成 52 (2040) 年に 2.07 に上昇し、社人研推計に基づき、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の社会移動が、今後も継続すると仮定した場合。

〔推計について〕

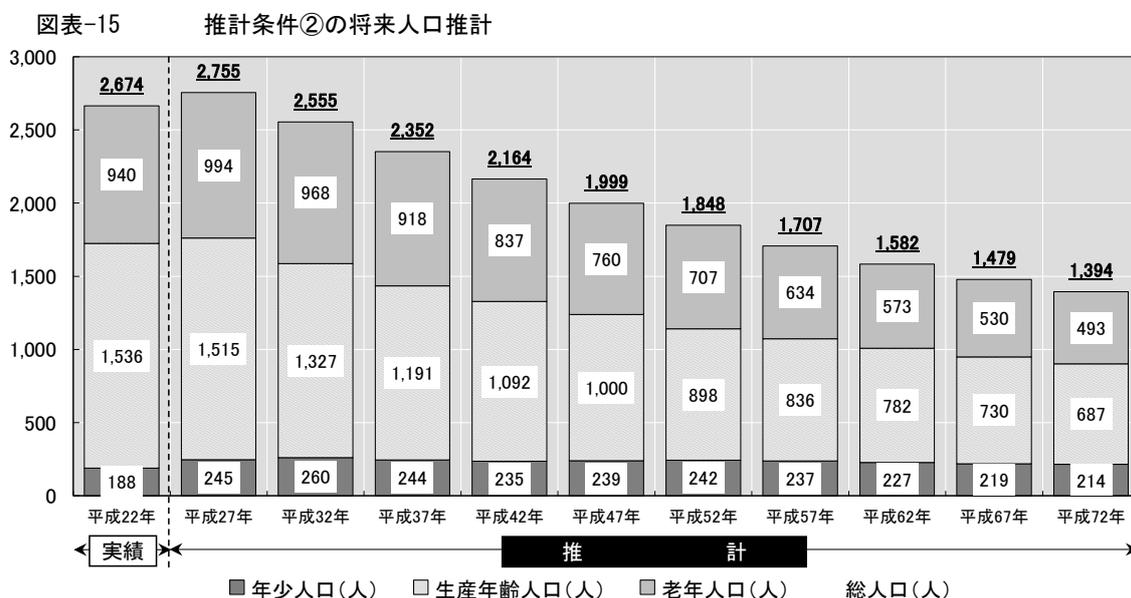
条件②では、社人研推計に加え、長期ビジョンを勘案し、自然増減の影響を考慮（合計特殊出生率の上昇）した将来人口推計を算出しました。そのため、移動率は条件①と同条件となります。

〔人口動向〕

総人口は平成 47 (2035) 年までには 2 千人を下回り、平成 72 (2060) 年には 1,394 人（平成 22 年比▲47.9%）まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、年少人口は、平成 52 (2040) 年まで均衡を続けますが、減少傾向に入り、平成 22 (2010) 年と平成 72 (2060) 年と比較すると、50 年間で 26 人（平成 22 年比 13.8%）となる見込みです。

生産年齢人口は減少が続き、50 年間で▲849 人（平成 22 年比▲55.3%）となる見込みですが、老年人口は 50 年間で▲457 人（平成 22 年比▲48.6%）となる見込まれ、年齢区分別人口の構成比率は改善される見込みとなります。



図表-16 推計条件②の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.80	1.76	1.73	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

推計条件③ 「本村の独自推計」

条件②に、社人研ではなく、本村の住民基本台帳に基づく移動数で補正をかけ、かつ平成 67 (2055) 年から 2.37 まで上昇すると仮定した場合。

〔推計について〕

条件②で示された自然増減のみでの将来推計人口を採用し、かつ本村の動態予測および政策効果見込みを加味し、将来人口推計を算出しました。そのため、本推計は国の長期ビジョンに、本村の現状に適した人口見込みを加味した推計となります。

〔人口動向〕

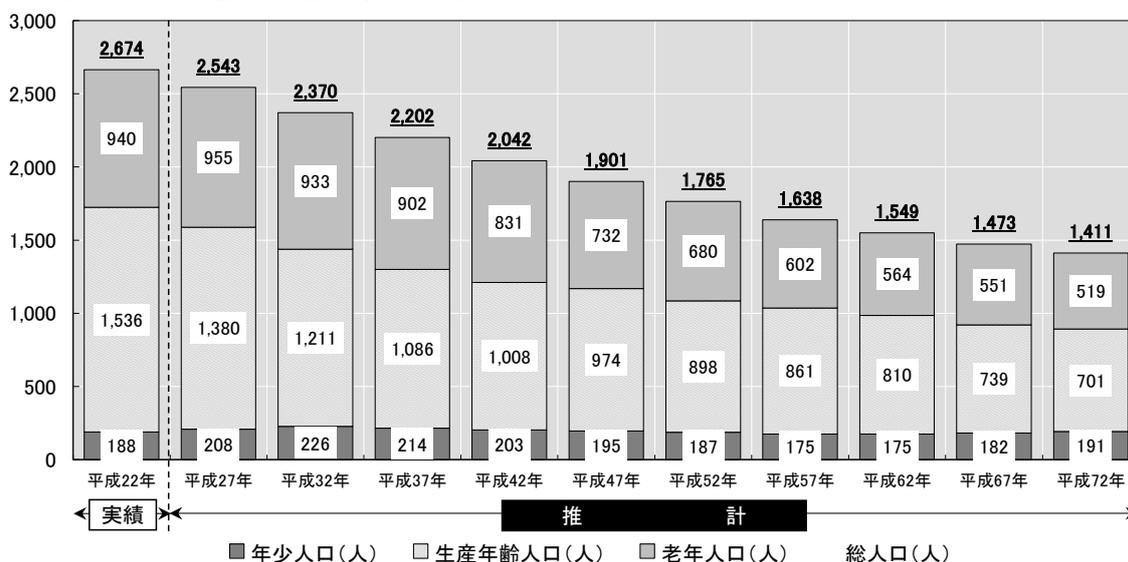
総人口は平成 32 (2020) 年までに 2.5 千人、平成 47 (2035) 年までに 2 千人を下回り、平成 72 (2060) 年には 1,411 人 (平成 22 年比▲47.2%) まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、年少人口は減少傾向にあります。平成 52 (2040) 年から平成 72 (2060) 年まで、なだらかな増加傾向をたどり、平成 22 (2010) 年と平成 72 (2060) 年を比較すると、50 年間で 3 人 (平成 22 年比 1.6%) の増加となる見込みです。

生産年齢人口は減少が続き、50 年間で▲835 人 (平成 22 年比▲54.4%) となる見込みです。老年人口は 50 年間で▲421 人 (平成 22 年比▲44.8%) の増加が見込まれますが、平成 27 (2015) 年から減少に転じます。

したがって、推計条件②と同段階で年齢区分別人口の構成比率が改善され、かつ、総人口の減少がゆるやかなため、長期的には人口が維持されています。

図表-17 推計条件③の将来人口推計



図表-18 推計条件③の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.80	1.76	1.73	1.80	1.95	2.07	2.07	2.37	2.37	2.37

(2) 推計結果の分析

条件別推計により、基準となる推計（条件①）、自然増減を考慮した推計（条件②）、自然増減に本村の動態予測を加味した推計（条件③）と、推計値への影響をシミュレートしました。

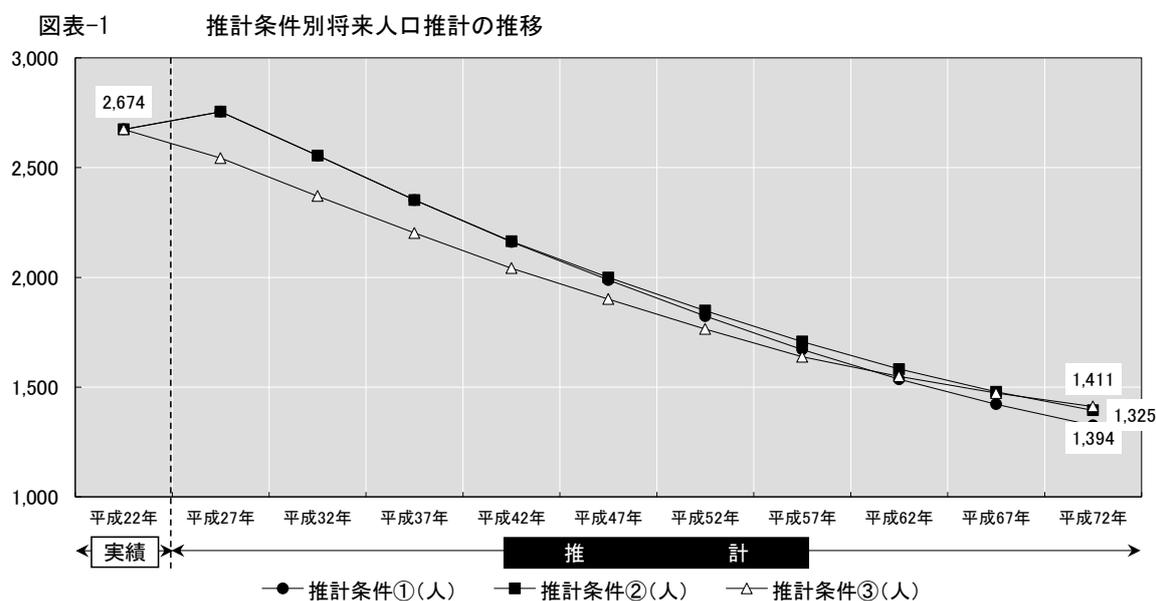
その結果、推計条件①では、人口減少が現在の傾向で経過した場合、総人口は平成 22（2010）年の 2,674 人から平成 72（2060）年に 1,325 人まで減少することがわかりました。

また、推計条件②では、子どもの出産増（合計特殊出生率の上昇）による自然増を想定した結果、平成 72（2060）年に 1,394 人となる見込みとなり、自然増によって、推計条件①よりも 69 人（4.9%）の増加となることがわかりました。

推計条件③では、上記結果に、本村の動態予測および政策効果見込みを加味したところ、平成 72（2060）年に 1,411 人となる見込みとなり、かつ、長期的には人口の流出が小さくなるため、推計条件①よりも 86 人（6.8%）の増加が見込めることがわかりました。

これにより、本村で今後、自然増の改善が発生した場合は推計条件③を見込むことができ、かつ少子化と高齢化の抑制に伴う人口構造の若返りがみられることがわかりました。

ただし、いずれも推計条件の達成が求められることから、少子化の抑制や転出者の減少、その他社会増要因を最大限活かすなどの施策対応を図る必要があります。



図表-2 [内訳] 推計条件別将来人口推計の推移 (人)

		H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
推計条件	①	2,674	2,755	2,555	2,352	2,161	1,988	1,823	1,671	1,536	1,422	1,325
	②	2,674	2,755	2,555	2,352	2,164	1,999	1,848	1,707	1,582	1,479	1,394
	③	2,674	2,543	2,370	2,202	2,042	1,901	1,765	1,638	1,549	1,473	1,411

(3) 目指すべき将来の方向

● 新たな産業、多様な雇用の創出

- ・島内の基幹産業である農林水産業や、宿泊等を含む観光業の産業規模が縮小していることから、雇用も減少し、新規移住者の定住化が難しい現状にある。
- ・後継者育成など喫緊の課題を中心に農林水産業の振興を図り、豊かな三宅島の自然を生かした産業、雇用のあり方を検討する。
- ・観光等での来島者を中心とする交流人口の増加をとおして定住促進を図り、交流から移住定住への仕組みを検討する。

● 安心して子どもを産み育てるための環境整備

- ・中長期的な視点を持って、合計特殊出生率の向上による人口減少の抑制及び人口構造の適正化を図る。
- ・島内の福祉環境の向上を図るとともに、住民ニーズの高い施策・事業を実施し、子ども・子育て支援制度に基づいた子育て支援事業の展開を図る。

● 安心して住み続けられる良好な生活環境の確保

- ・転出者の抑制を図る上では、本村の特徴でもある自然災害への対応や準備等の防災対策を中心に、住民の安心安全な住環境を守るため、より強力な防災体制の構築を図る。

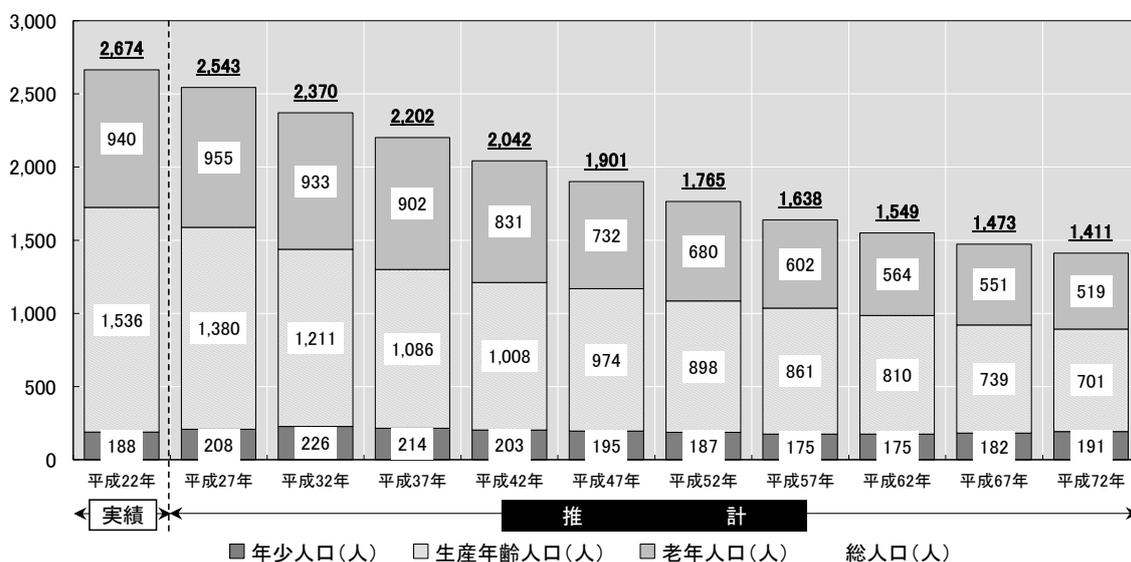
(4) 人口の将来展望

本村では、次のとおり、人口ビジョンにおける将来展望を設定しました。

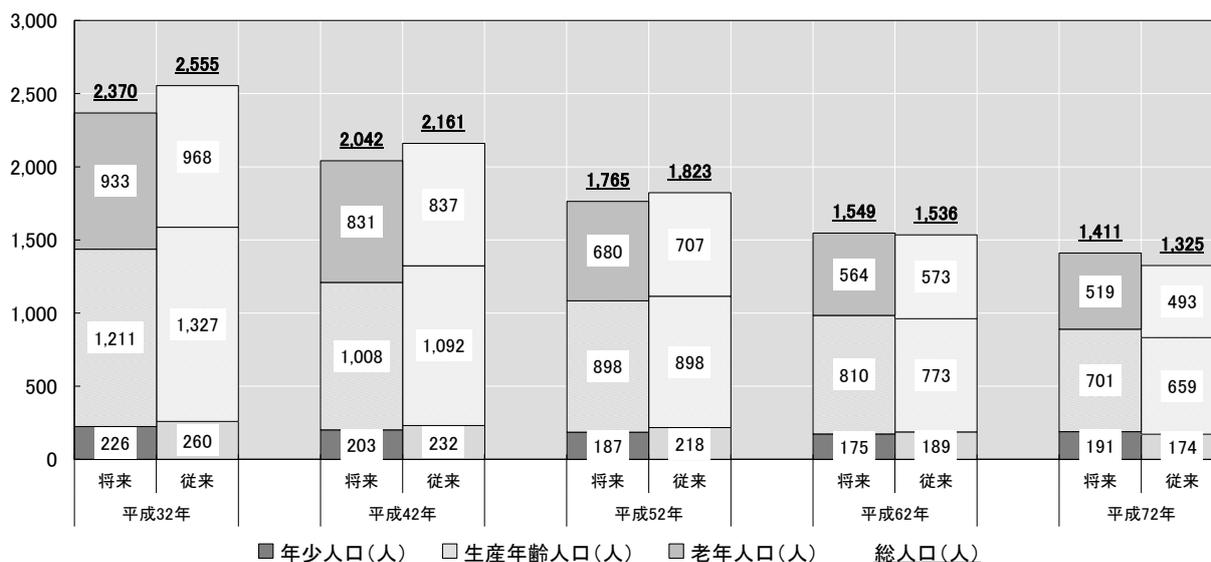
〔将来展望〕

- ① 総合戦略や総合計画に基づく各種施策等の推進により、合計特殊出生率の維持・改善、転出抑制による純移動の改善を図るほか、予定される社会的要因を最大限生かします。
- ② 上記①の結果として、本村では14ページの推計条件③に示した将来人口推計を勘案した三宅村総合戦略を策定します。

図表-1 将来人口推計の推移



図表-3 〔参考〕村独自推計（推計条件③）と社人研推計（推計条件①）の比較



※「③」は村独自推計(推計条件③)を指し、「①」は社人研推計(推計条件①)を指す。

三宅村人口ビジョン

発行年月：平成27年10月

発行：三宅村

編集：三宅村 企画財政課

所在地：〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497

電話：04994 (5) 0984 (直通)

F A X：04994 (5) 0932